

職務内容書

地方独立行政法人大阪市博物館機構 大阪中之島美術館 館長

【対象ポストの使命、求められる人物像】

大阪中之島美術館は、水都大阪のシンボルともいべき北区中之島の地に、「大阪と世界の近代・現代美術」をテーマとしたミュージアムとして、令和4年(2022)2月2日に開館しました。19世紀後半から現在までの美術とデザインを専門とし、作品並びに関連資料の収集と保存、調査と研究、そして展示・公開と普及という役割を果たすとともに、積み重ねられてきた実績とその歴史的、文化的価値を未来につなぐことを目的としています。

また、指定管理者制度など一般的な運営とは異なり、民間の知恵を最大限活用しながら、顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアムというコンセプトを掲げ、地方独立行政法人大阪市博物館機構(以下「当機構」という。)が設定した公共施設等運営権(以下、「コンセッション」、「運営権」という。P.3参照。)に基づき、株式会社大阪中之島ミュージアムがPFI事業を担っており、当機構から館長及び学芸スタッフが出向し、社会教育施設としての美術館の公共性も確保しながら、一元的な運営に携わっています。大阪中之島美術館の現況については、巻末の<参考>に示したとおりです。

公募館長として大阪中之島美術館運営の執行者として、強いリーダーシップを発揮し、以下に掲げる館の使命達成と館の目指す姿の実現に向けて業務を総理し、中期目標を達成するため法人が掲げる計画を確実に遂行するとともに、新たな展開を発想し、実現することができる能力を有する者を求めています。

(その他求める人物像)

- 利用者目線と経営感覚を備えていること。
- 館の使命に基づき、事業計画の立案と適切な進捗管理ができること。
- 展覧会をはじめ、各種の魅力的な事業が展開できること。
- 館職員の掌握と意識高揚や人材育成を通じて、組織を活性化できること。
- 市民、他館、大学、国内外の関係機関、メディア等に加え、地元地域との連携・協働・交渉ができること。
- 博物館経営におけるリスク評価・管理を行い、コンプライアンスの徹底ができること。
- 多様な働き方を踏まえた職務環境の醸成ができること。

【館の目指す姿】

1 歴史をつなぎ、未来を創造する

- ・美術館の基本を「いま」に結び、「これまでにない」をめざすこと
19世紀後半から現代までの美術とデザインを専門とし、収集・保存、調査・研究、展示・公開・普及という美術館の本格的機能を果たすと共に、既存の枠にとらわれない大阪の進取の精神にならい、新しい創造活動を発掘し、支えます。

2 情報や知識、発見や感動の循環をうながす

- ・美術館の扉を開くだけに留まらない。さらに先へ、進みひらいていくこと
誰でも気軽に立ち寄ることができる「パッサージュ（遊歩空間）」を中心に、魅力的な「場」として、知識や経験が交わる「機会」を生み出す美術館として、情報・人的資源の芽を育み、社会へと送り出し、その循環と活用を促進します。

3 つながりを原動力とする

- ・「足りないこと」を可能性としてとらえ、手を取り合う相手を探すこと
多様な第三者との連携によって機能や事業の発展を図る「協働する美術館」、市民と共に学び合う「共育する美術館」として、大阪・中之島をはじめ、さまざまなコミュニティの一員として社会と共に変化し続けます。

4 大阪に貢献する

- ・大阪の「これまで」を活かし世界に「これから」を発信し中之島にて、ひと・こと・ものが、歩みを共にすること
大阪の歴史が培ってきた文化的土壌に根を下ろし地域文化を育み、中之島の芸術文化ゾーンの中心のかつ大阪の新しいシンボルとなる美術館として、大阪から全国へ、また世界に向けて、人々の心を動かす創造力を発信します。

その他、大阪中之島美術館の概要や直近の活動、公共施設等運営権実施契約書、要求水準書等 PFI 事業に関する事並びに当機構については、次のホームページを御覧ください。

大阪中之島美術館

<https://nakka-art.jp>

地方独立行政法人大阪市博物館機構

<https://ocm.osaka>

1 機関名：地方独立行政法人大阪市博物館機構

所管名：大阪中之島美術館

大阪中之島美術館は、以下の業務を行っています。

- (1) 博物館等を設置すること。
- (2) 美術及びデザインに関する資料その他の資料(以下「博物館等資料」という。)を収集し、保管し、公衆の観覧に供すること。
- (3) 博物館等資料に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
- (4) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究を行うこと。
- (5) 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びに前号の調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと。
- (6) 市民の生涯学習の機会を提供すること。
- (7) 博物館等資料を貸し出し及び交換すること。
- (8) 他の博物館等、学校、学会その他の国内外の関係機関と連携し、及び協働すること。
- (9) 第1号の博物館等の運営に関する調査研究及び評価等を行うこと。
- (10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 職務内容

館の基本的な経営方針を立案し、設立団体の長（大阪市長）が定める中期目標及びその達成のため当機構が定める中期計画に基づく上記1にかかげる業務及び下記の事項を総理します。あわせて、館の事業を通じて、当機構定款第1条に定める設置目的の達成を図るよう努めていただきます。

また、大阪中之島美術館のPFI事業が広範な運営権に基づき運営事業者が主体的に館運営を実施することを理解し、当機構と緊密な連携と信頼関係を図るうえで、「調和を保つ」役割を担っていただきます。

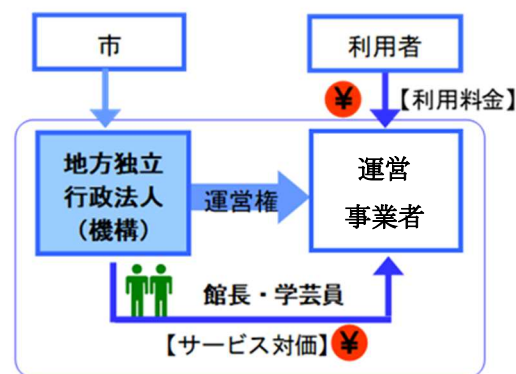
(1) 館の運営

大阪中之島美術館は、当機構内の他の美術館・博物館とは異なり、全国の美術館・博物館では初めてとなるコンセッション方式のPFI事業により、当機構が運営事業者に運営権を設定の上、運営事業者がSPC（特別目的会社）を設立（現在は株式会社大阪中之島ミュージアム）し、運営を行っています。

〈大阪中之島美術館におけるスキームの概要〉

- ① 当機構が運営事業者に、展覧会の開催など美術館運営全般を範囲とする運営権を設定します。（施設や収蔵品の所有権は機構が有します。）
- ② 運営事業者が美術館の運営全般を担うSPCを設立、当機構から館長及び学芸スタッフがSPCに出向し、社会教育施設としての美術館の公共性も確保しながら、一元的な運営に携わります。

- ③ 美術館の運営において、当機構は運営事業者側に対し、一定額を「サービス対価」として負担します。ただし、館運営における収入から算出される純利益割合により一定の範囲で調整を行います。
- ④ 事業範囲は、施設管理運営業務、寄附金調達支援業務を「必須事業」とし、その他を「附帯事業」とします。サービス施設（カフェやショップ等）の運営は「必須事業」とし、内容については運営事業者の裁量により行います。
- ⑤ 事業期間は令和4年2月開館後15年間。（なお当機構と運営事業者の合意により15年間の延長が可能）
- ⑥ 機構はサービス対価の支出に際し、運営事業者による契約の履行状況を測るため、定期的にモニタリングを実施します。また、事業期間を通じて安定的な運営のもと、館の発展に向けて創意工夫の協議を行う場として、毎年「運営協議会」を開催します。



〔コンセッション方式のPFI事業の概念〕

上記のスキームでの運営であることから、機構と美術館との間だけでなく、機構と運営事業者との間に立ち、以下の事項を踏まえたマネジメントを行うことが求められます。

- ① 当機構から出向する学芸スタッフの代表として、運営事業者の民間スタッフと円滑に意思疎通し、運営事業者と一体となった取り組みを進めることが出来ること
- ② 当機構と運営事業者双方のメリットを常に考え、一方の利益に偏ることの無い判断が出来ること
- ③ PFI事業のメリットを吸収し、その手法等を機構に還元することが出来ること
- ④ PFI事業として実施していることを踏まえ、柔軟な姿勢を持ち、新たな事業展開にも積極的な姿勢で臨むこと
- ⑤ 公共施設であるという視点を持ち、施設運営を行うこと

(2) 内部統制と館の健全性確保

館を代表して、適時適切な意思決定を行うとともに、当機構の経営会議や理事会等を通じて、館の経営や業務運営に関して外部の意見を聴き、これを館の経営に反映する。同時に、広報活動や情報開示を推進して館の業務運営の透明性の確保を指導する。また、館職員のコンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の徹底を図る。職員の多様な働き方を踏まえた職務環境の醸成など、職員の多様性を活かした経営をする。

(3) 当機構への貢献

館を代表して、当機構の他館との連携・協働を図るとともに、当機構の設置目的の達成に貢献する。

(4) 外部関係機関との連携

国内外の博物館、大学、研究機関、大阪市の諸機関、NPO 法人・民間企業等の関係機関と十分に連携し、円滑な業務運営を図る。

○ 地方独立行政法人大阪市博物館機構定款（抄）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）に基づき、博物館及び美術館（以下「博物館等」という。）を設置して、歴史、美術、自然、科学及び科学技術に関する資料等を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、当該資料等に関する調査研究及び普及活動を通じて、市民の文化と教養の向上を図るとともに、学術の発展に寄与することを目的とする。

3 求める経験等

任期開始時点で 70 歳未満であり、学芸員又はこれに相当する専門知識（※）と組織管理の実務経験を有し、変動する社会の中で広い視野に立って博物館の使命達成につとめ、経営感覚を発揮できる人材。

（※）学芸員資格の保有は、資格要件ではありません。

〈参考〉大阪中之島美術館の現況について

1 大阪中之島美術館の活動方針

○ 企画展

近代から現代に至る美術・デザインなどの造形文化を中心に、国内外のさまざまな分野の優れた作品や動向に注目した展覧会を開催します。作品の魅力を最大限に生かし、驚きや感動の場―心が揺すぶられ、わくわくする体験の場をつくり出します。これまでにない当館独自の視点によって、作品や作家、美術の流れやそれらを取り巻く状況を捉え、新しい意味や意義を開拓する企画や、今まさに展開する美術制作を現在進行形で追う試みなどを展開します。大阪から世界へ―大阪中之島美術館は、アートの新しい価値を発信し、問い掛けていきます。

○ コレクションの活用

大阪中之島美術館は、洋画、日本画、海外の近代絵画、現代美術、版画、写真、彫刻、デザインなど約7,000点（2026年4月現在）のコレクションを所蔵しています（2026年4月現在。寄託品を除く。）。コレクション展は、美術館の“顔”であるアメデオ・モディリアーニや佐伯祐三の作品に出合える場所となり、コレクションの広がりや深みに触れる機会となります。世界的に高く評価される戦後の大阪の美術グループ「具体美術協会」と、このグループを先導した吉原治良の作品も、コレクションの重点の一つであり、その魅力を積極的に発信します。今後、新収蔵作品や、充実した研究活動による新知見の発表など、絶えず内容の刷新につとめ、訪れるたびに新たな発見や気付きのある、変化し続けるコレクション展の開催をめざします。

○ ラーニング | リサーチ

大阪中之島美術館は、「学び合い」を活動の重要な軸とし、多様な背景や目的を持つ人びとと「共に」経験をつくり、積み上げていきます。企業や大学など外部組織との連携も、当館の活動の大きな機動力であり、「インダストリアルデザイン・アーカイブズ研究プロジェクト (IDAP)」や「クリエイティブアイランド中之島」などの協働プロジェクトを開館前より進めています。現存作家やアート関係者への「オーラルヒストリー（口述の歴史）」の聴取・公開も、重要な研究活動の一つです。当館が集積する「具体美術協会」をはじめとする資料群は、アーカイブズ情報室で広く公開され、学び合いに寄与しています。

○ アーカイブズ

大阪中之島美術館はアーカイブズの構築と運営を美術館の主要事業の一つとして位置付けています。2022年4月にアーカイブズ情報室の運営を開始し調査や閲覧に対応し、貴重な資料群の公開と活用を行っています。その柱の一つが具体美術協会に関するアーカイブです。「具体」の調査研究センターとしての機能を果た

すとともに、作品と資料が同じ施設にあることを生かし、資料と作品との相乗的な展示を図ってまいります。また、広告史に関する萬年社の貴重な資料群や、会員制広告研究誌『プレスアルト』、大阪中之島美術館の整備や活動に関する資料群なども、アーカイブズとして整備していく予定です。

2 現況

2022年2月2日に開館し、初年度は2か月弱の開館となったが約12.6万人の入館者がありました。2022年度は新型コロナウイルスによる出控え等の状況にあっても約46.2万人の方に入館いただき、2023年度には約67.3万人の方が入館されました。また、ユニークベニユーにも力を入れており、ファッションショーやブランド展示商談会に利用されるなど、多様かつ多くの利用がありました。

【利用者数の推移】

(単位：人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
企画展	126,310	462,422	672,582	669,700	570,969